

# 常陸大宮市教育大綱

平成28年 3月

## はじめに

常陸大宮市は、緑豊かな自然環境に恵まれ、すばらしい歴史と文化を礎にして発展してきました。

「常陸大宮市総合計画」においても、「豊かな自然と調和した安心・快適な活力のまち」を市の将来像に掲げ、森や清流など豊かな自然と共生しながら、安心・快適でやすらぎのある暮らしや新たな魅力・活力を創造し、市民が、そして地域がいいきと輝き、地域の文化や情報を発信し続ける都市の創造を目指しているところです。

そうした中で、教育の領域では、法改正がなされ、市長が教育の所信を盛り込んだ「教育大綱」を策定することが義務づけられました。この教育大綱は、常陸大宮市総合教育会議の中で、教育委員との協議や調整を経て策定するように規定されております。

第1回の総合教育会議の冒頭において、市長としての教育に対する姿勢として

- (1) 教育基本法や学習指導要領を遵守すること
- (2) 「郷育」のより一層の推進に努めること

の二つの基本的な方針を提示いたしました。

一つ目の方針は、教育が法規に基づいて行われることは、当然のことであるとの考えによるものです。

二つ目の方針、郷育の推進についてですが、佐賀を旅していたとき、田沢義鋪先生の言葉に遭遇いたしました。それは、「故郷に錦を着て帰ることを願う前に、郷土を錦で飾ることを考えよ」というものでした。とても含蓄のある言葉で、胸に深く染み入りました。その後、市内のある地域で、家業を継いで一生懸命仕事に励む若者と話をする機会を得ました。これらから、「故郷を離れて輝くばかりでなく、生まれ故郷にあっても輝くことのできる」人づくりの必要性を強く認識し自らの教育構想を描きました。この構想は、郷土を強く意識するという思いを込めて、敢えて「郷育」と言葉をあて、郷育立市構想の策定に至ったのです。

この二つの基本的な方針のもとに、3回にわたる総合教育会議において、教育委員と協議・調整して策定したものが、この教育大綱です。この教育大綱のもと、家庭・学校・地域・行政が連携を深め、常陸大宮市の未来を担う子どもたちや市民のために教育の充実・推進に努めてまいります。

平成28年 3 月

常陸大宮市長 三次真一郎

## 《基本理念》

# 子どもの数だけ、輝かしい未来がある

## ～常陸大宮市の未来を担う子どもたちのための教育の推進～

子どもたちにとって、その数だけ、輝かしい未来が広がっています。その意味で、子どもたちは、常陸大宮市の未来を担うかけがえのない宝です。こうした大切な子どもたちが、心身ともに健全に成長することは、市民誰しもの願いです。本市では、未来を担う子どもたちの健全な成長のために、家庭、学校、地域、行政がそれぞれの個性・主体性を尊重しつつ、連携・協力して、教育施策を推進します。そして、教育をとおして、子ども自慢のできるまちづくりを目指します。

また、本市では、下記の郷育立市宣言を採択し、市内外に発信することにしました。この郷育の考え方を、家庭教育、学校教育、社会教育の全領域に浸透させ、子どもたちから高齢者までの一人ひとりが生まれ故郷で輝くとともに、故郷が遠くにあっても故郷を愛し、慈しむことのできる心を醸成する教育を推進します。

### 郷育立市宣言

子どもたちは、未来の幸せを担うため、この地で育っています  
歴史や文化に満たされた常陸大宮市すべてが、その学び舎です  
そして、この「人づくり」への思いが、  
この地の豊かさと誇りを支える原点です

私たちは、過去から学び、今の幸せを担うために、この地で暮らしています  
豊かな自然や助け合う地域を支える常陸大宮市すべてが、その舞台です  
だから、「人づくり」は「まちづくり」にほかなりません

故郷を愛し、故郷を慈しんだ先人たちの力が、常陸大宮市を作り続けてきました  
今、私たちは確かなその足跡を想い、次の一步を歩み続けています  
その心と行動は、必ず、次の世代に伝えなければなりません

自然や歴史をつなぎ、誇れるものやかけがえのないものをつないで、  
人は生きてきました  
このつながりを大切に、故郷を愛し、慈しむ郷育を進めることで、  
故郷を離れて輝くばかりでなく、故郷にあっても輝くことができるのです  
そして、この輝きこそが、「誇り高いまち」常陸大宮市を築き上げるのです

これらを強く願い、常陸大宮市は、ここに「郷育立市」を宣言します

## 《基本方針》

### 生きる力と郷土を愛する心の育成

本市では、少子高齢化や過疎化の課題に対応するため、統廃合による学校の適正規模配置施策を進め、本市教育振興基本計画に基づき、一人ひとりに応じたきめ細かな少人数教育の推進や学力向上プランの具現化に取り組んでいます。

一方、グローバル化の急速な進展による国際競争や国際交流の活発化など教育を取り巻く環境は大きく変化しており、我が国や郷土固有の自然・文化・歴史等を正しく理解するための教育や、変化の激しい時代を生き抜く力を育成する教育が一層必要となってきました。

このような中で、未来を担う子どもたちが夢や希望を実現できるように、生きる力の育成に努めてまいります。また、郷育の考えを家庭、学校、地域、行政が共有し、子どもたちから高齢者にいたるまで、郷育を推進し郷土を愛する心の育成を図ります。

常陸大宮市では、次の重点方針のもと、教育のより一層の充実・推進に努めます。

#### 重点方針1

##### ・子育て支援の充実と家庭の教育力向上の推進

- 安心して子どもを生み、育てることができる子育て環境の整備に努めるとともに子育て支援施策の拡充をとおして、乳幼児期の子どもたちが健やかに成長することができるよう支援します。
  - マタニティ支援の推進
  - 子育て世帯への助成の拡充
- 生活習慣・しつけなど家庭の教育力の向上を図るとともに、保護者が子どもたちの自尊感情や命を大切にすることを育むことができるよう施策の充実を図ります。
  - 家庭教育学級の充実
  - 親子学習・親子学級の推進
- 幼児教育・保育の充実など就学前教育の質的向上に努めるとともに、幼・保・小の連携強化を推進します。また、発達障害児や学習障害児の早期対応に努めます。
  - 幼保施設の整備促進
  - 英語活動の拡充推進と特別支援教育介助員の配置

## 重点方針2

### ・学力の向上と郷育の推進

- 基礎学力や学びの姿勢をしっかりと身につけ、自らの力で課題を発見し解決できる確かな学力を培うことに努めます。さらに、21世紀を生き抜き、グローバルな社会で活躍できる子どもの育成を目指します。
  - 常陸大宮っ子学力アップ推進事業の充実
  - フューチャースクール推進事業の拡充
- 学校教育に郷育の考え方を取り入れ、郷育読本等の活用をとおして、郷土を愛し、誇りに思う子どもたちの育成やキャリア教育を推進します。
  - 郷育読本やふるさと検定問題集の活用
  - 郷育読本活用授業公開の実施
- 専門的な職員の配置など教育環境の充実に努めるとともに、教職員の研修を積極的に実施することをとおして、子どもたちの夢や希望が実現できるよう積極的な支援をします。
  - 市教育委員会主催の研修事業の充実
  - 秋田県大館市との教職員交流事業の実施

## 重点方針3

### ・子どもたちから高齢者まで共に学ぶ地域の創生

- 子どもたちから高齢者まで、いつでもどこでも学べる機会を充実させるとともに、生涯にわたって質の高い学びを続けることができる環境づくりや社会教育施設の整備に努めます。
  - 公民館制度の検討と講座の充実
  - 総合型地域スポーツクラブひたまる25の拡充
- 地域や関係機関が、子どもたちを地域の子として活動に取り込み、一緒に活動することをとおして、子どもたちの社会性を育成するとともに、地域コミュニティの活性化を図ります。
  - 子ども会育成連絡協議会の充実
  - 青少年育成市民会議等関係機関との連携強化
- 子どもたちから高齢者まで、郷土固有の自然・文化・歴史等を正しく学び、理解することをとおして、郷土を誇りに思う心や愛する心の育成に努めます。
  - お宝発見事業の充実
  - 市史編さん事業の推進

この大綱の実施期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。  
なお、社会情勢の急激な変化や教育改革の動向等も踏まえながら、総合教育会議において協議・調整を行い、必要に応じ見直しを行います。